

くらしめーる

- 携帯電話会社をかたる偽SMSにご注意！
- 不用品即売会のご案内
- 2020 年度 消費生活モニター募集！

相談窓口

受付時間：平日9:30～16:30

TEL 439-5281

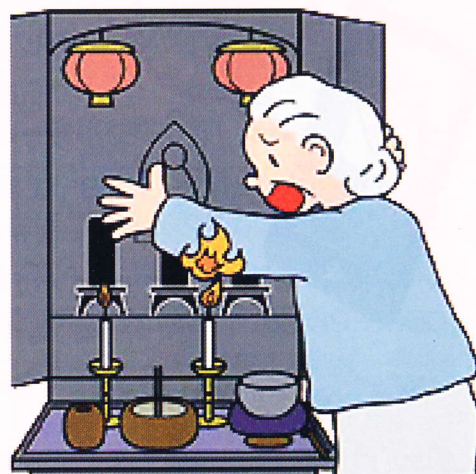
※時間外、土日の窓口は裏面に

発行：岸和田市立消費生活センター 〒596-0045 岸和田市別所町 3-13-26 市立産業会館3F

注意

事例 1 仏壇のりんごをとろうとしたら、
ろうそくの火が左袖に燃え移った。
すぐに上着を脱いだが生が消えず、背中の中
うまで燃え広がった。上半身にやけどを負
い入院となった。(80 歳代 女性)

事例 2 湯を沸かそうとコンロに鍋をかけたらず、隣の**コンロ**の**火**が**ベスト**に着火し炎が上がった。妻がすぐ気づきタオルで火を消したが、溶けた繊維で妻が**指**に**やけど**をした。(被害者:70歳代 女性)



衣服に火がつく！
着衣着火に注意

出典：「見守り新鮮情報第 353 号」独立行政法人国民生活センター



- ろうそくやコンロの火が衣服に燃え移ると大変危険です。身近な火気の取り扱いには十分に注意し、火に近づきすぎないように気をつけてください。仏壇やコンロ等の奥のものを取るときは、必ず火を消してから行いましょう。
- 袖や裾が広がっているデザインの衣類やスカーフ、ストールなどは、火を使う際は身に着けないようにしましょう。
- もし衣服に火が着いた場合には、手ではたいて消すことは困難です。すぐに脱ぐか水をかぶって火を消してください。身辺に水がない場合は、走り回らないでその場に転って、燃えている所を地面におしつけて消火してください。走ると、かえって火勢を大きくしてしまいます。

回覽

[illegible]

携帯電話会社を騙る偽 SMS にご注意！

～あなたのキャリア決済（※1）がこうして不正利用されます～

【相談事例】 自分が契約している携帯電話会社名で「電話代が高額になっています」との SMS（ショートメール）が届いた。確認しようと SMS 内の URL にアクセスし、携帯電話会社の自分の ID、パスワード、暗証番号を入力した。その直後に携帯電話会社から 2 段階認証の確認メールが届き、認証した。その 1 時間後から、通販サイトで決済されたというメールが携帯電話会社から次々に届き、キャリア決済で約 9 万円が不正利用されたことがわかった。（30 才代・女性）

※1：携帯電話会社の ID やパスワード等による認証で商品等を購入した代金を携帯電話の利用料金と合算して支払うことができる決済方法のことで、携帯電話会社によって名称は異なります。

キャリア決済不正使用の流れ



1. 詐欺業者が消費者の携帯電話に携帯電話会社を騙り、「不正ログインされた可能性がある」「電話代が高額になっている」「プレゼントがある」等の偽 SMS を送信。
2. 例えば「不正ログインがあったのですぐに ID、パスワードを変更してください」との内容を見た消費者が、偽 SMS 内の URL から携帯電話会社のサイトにそっくりな偽サイト（フィッシングサイト）へアクセスし、ID とパスワード、暗証番号等を入力。
3. 上記 2 で ID 等を詐取した詐欺業者が、通販サイトやギフト等販売サイト、オンラインゲーム等で消費者のキャリア決済を不正利用。
4. 消費者の携帯電話に、携帯電話会社からキャリア決済を利用したという決済メールが届き、不正利用に気付く。

ア ド バ イ ス

1. 携帯電話会社の名称で SMS・メールが届いても、記載されている URL には安易にアクセスせず、ID やパスワード等を入力しないようにしましょう。
2. 偽の SMS・メールに誘導されて ID やパスワード、暗証番号等を入力してしまったら・・・
 - ☞ ・すぐに ID やパスワード、暗証番号等やキャリア決済の設定を変更しましょう。
 - ☞ ・キャリア決済で利用された店舗（サイト）や携帯電話会社へ連絡しましょう。
3. キャリア決済の不正利用や偽 SMS・メールへの事前対策をしましょう。
 - ☞ ・キャリア決済の限度額を必要最低限に設定するか、利用しないように変更しましょう。
 - ☞ ・「2 段階認証」を設定しましょう。
 - ☞ ・迷惑 SMS や迷惑メール等の対策サービスを利用しましょう。
 - ☞ ・ID やパスワードの使い回しはやめましょう。



不安に思った時は早めに消費生活センターへご相談ください。

不用品即売会

岸和田市消費生活研究会が資源の有効利用とゴミの減量化を図る為に実施します。

【即売会】

日時：3月1日（日） 午前10時～正午

場所：産業会館（別所町3丁目）3階大会議室

【出品物の受付】

出品者：市内在住者・在勤者

日時：2月28日（金）・29日（土）

両日とも10時～12時、13時～15時

場所：産業会館3階（別所町3丁目）

CHECK!

出品物について：①家庭用品、身の回りの日用品1世帯20点以内（手作り品は5点まで）。

②販売価格は出品者が決めてください。

③衣類、食品、合成洗剤、景品、おもちゃ、貴金属、酒類は**出品不可**。

④出品明細書は事前に消費生活センターで受け取ることもできます。

※ 売却代金と売れなかった出品物の返却日時等詳細については広報2月号をご覧ください。

問合せ：消費生活センター事務局（Tel438-5281）



2020年度 岸和田市消費生活モニター募集！

対象：市内在住の20歳以上の人で消費生活問題に関心があり、商品価格調査や研修会・講座（保育なし）等に参加できる人。

募集人数：30人（応募者多数の場合は校區別に、初めての方・経験年数の浅い順に優先し抽選）。

任期：2020年4月～2021年3月末、参加日はすべて平日です。（年10回程度）

申込：2月28日（金）までに電話・FAX・はがきに①住所②氏名（ふりがな）③生年月日④電話番号⑤モニター経験の有無を記入し、〒596-0045 別所町3-13-26 岸和田市立消費生活センターへ。（消費生活センター事務局 ☎438-5281 Fax439-5300）



2019年度のモニター委嘱の風景。モニターの皆さん、1年間宜しくお願ひします。



2019年10月、モニター見学会で訪問した、ヤマト運輸物流センター（関西グレートウエイ）にて。



暮らしの法律



「路上で素振りをしていて子どもに怪我をさせてしまったら？」

【質問】高校生の息子が自宅前でバットの素振りをしていた際に近所の子どもに当たり、怪我をさせてしまいました。その子の親が目を離した隙に近付いてきたようです。こちらに100%の責任があるのでしょうか？

【回答】誤って（＝過失によって）他人に外傷を与えた場合には、加害者は被害者に対して損害を100%賠償しなければなりません。民法709条（不法行為）という条文に規定されています。内訳は治療費や慰謝料等です。

しかし、本件では100%の責任があるとは言えないと思われます。考え方のポイントは「過失相殺」という点です。被害者側の「過失」とは、「その子の親が目を離した隙に近付いてきた」という点です。バットを素振りしていたのですから、近付くと危険だということは普通の判断能力がある人だ

ったらわかります。だから一定の距離以内には近づかないはず。この危険が分からない年齢の子どもを外へ連れ出す親は子どもの行動をコントロールできるようにしておくことが求められます。

「親が目を離した隙に」という点に被害者側の「過失」があったと思われるのです。しかし、路上で素振りをするのはかなり危険な行為です。他人に怪我をさせないように注意すべき義務があることは明らかですので、被害者側の過失割合はそれほど大きくならないと思われます。

（国民生活2019年8月号）

商品価格調査集計結果

令和元年の、岸和田市内のスーパー・小売店における商品価格調査を、岸和田市消費生活モニターにより実施しました。日常生活に関連の深い商品の価格は、次のように推移しています。

調査日① 令和元年 6 月7,8,9日
調査日② 令和元年12月6,7,8日

品 名	規 格 内 容	単 位	令和元年6月 平均価格(円)	令和元年12月 平均価格(円)	対 6 月 動 向
トイレットペーパー	50～60m巻シングル 12ロール	1袋	418	401	↓
ティッシュペーパー	320枚(160組)／360枚(180組)	5箱組	282	302	↑
ボディソープ	詰替え380ml～400ml	1袋	289	232	↓
食器用洗剤	360ml～400ml	1本	189	199	↑
洗濯用合成洗剤	コンパクトタイプ0.85kg～1kg(紙箱入)	1箱	301	302	↑
ラップ	30cm×20m	1本	171	174	↑
アルミホイル	25cm×6m／8m	1本	77	80	↑
サラダ油	ポリ容器入食用調合油900g～1000g	1本	270	290	↑
砂糖	上白糖	1kg	187	187	→
醤油	濃口特級(JAS規格)1ℓポリ容器入	1本	207	223	↑
牛乳	1ℓ成分無調整 紙容器入	1パック	215	223	↑
インスタントコーヒー	フリーズドライ製品90g～100gビン入	1本	731	628	↓
卵	10個パック入 L寸	1パック	200	218	↑
	10個パック入 M寸	1パック	181	197	↑
まぐろ(きはだ)	冷凍(解凍)刺身用	100グラム	389	390	↑
キャベツ	普通品	1kg	153	121	↓
食パン	普通品6枚切袋入	1袋	154	157	↑
豚肉	ばら薄切り	100グラム	203	208	↑

凡例 ↑…値上り ↓…値下り →…変化なし (本体価格)

相談窓口

消費生活センター

受付時間：平日9:30～16:30

電話番号 **439-5281** (相談専用)

平日16:30～17:00でお急ぎの場合
大阪府消費生活センターでも受付可能です
06-6616-0888(大阪府消費生活センター)

●週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

土曜日／**06-4790-8110**
(公益社団法人)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

日曜日／**06-6203-7650**
(公益社団法人)全国消費生活相談員協会

【案内図】

消費生活センター
(産業会館3F)
ローズバス：
保健センター前
2F
1F

岸和田駅前通商店街
岸和田駅
東光小学校
岸和田警察
JA
国道26号
和泉高校
今池公園
府民情報プラザ
東岸和田駅
JR阪和線

至和歌山
至大阪
至天王寺
至難波
至和歌山

「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。